## 第7回山元町総合計画審議会

会議名 第7回山元町総合計画審議会 日時 令和元年11月6日(水)15時00分~16時30分 行先 山元町防災拠点・山下地域交流センター 2階 会議室3 参加者 委員:清野忠彦会長、阿部結悟委員、伊藤順子委員、伊藤洋子委員、岩見圭記委員、	
<ul> <li>行先 山元町防災拠点・山下地域交流センター 2階 会議室3</li> <li>参加者 委員:清野忠彦会長、阿部結悟委員、伊藤順子委員、伊藤洋子委員、岩見圭記委員、</li></ul>	
参加者 委員:清野忠彦会長、阿部結悟委員、伊藤順子委員、伊藤洋子委員、岩見圭記委員、	
(敬称略)	
嶋田博美委員、鈴木隆委員、田所洋子委員、伊達睦雄委員、早坂正実委員 事務局:大內企画財政課長、佐藤企画班長、引地主事 業務委託業者:宮川、忠田 配布資料 次第 審議会委員名簿	
事務局:大內企画財政課長、佐藤企画班長、引地主事業務委託業者:宮川、忠田 配布資料 次第 審議会委員名簿	Į,
業務委託業者:宮川、忠田 配布資料 次第 審議会委員名簿	
配布資料 次第 審議会委員名簿	
審議会委員名簿	
資料 1 第 6 次 山元町総合計画(其木構想·其木計画)(室)	
京和17000円的10円円(金字冊心 金字町口)(木)	
資料2 パブリックコメント意見一覧	
資料3 パブリックコメントに対する町からの回答	
参考資料1住民説明会配布資料	
参考資料2住民説明会における意見等について	
議事 1 開会<15:00~>	
事務局 :本日もお忙しい中お集りいただきありがとうございます。ただいまより第7	口
山元町総合計画審議会を開催します。本日は次第内容にありますように、譲	事
内容として、計画案について前回からの修正事項、パブリックコメントの実	施
結果、今後のスケジュールの事項を予定しています。配布資料は、次第と、	事
前にお送りさせていただきました資料 1、2、参考資料 1、2 となっておりま	广。
何か不足がございましたらお申し付けください。前回に引き続き、事務局は	企
画財政課の大内と班長の佐藤、担当の引地です。また業務を受託頂いており	ま
すランドブレイン株式会社の宮川氏と忠田氏です。本日は委員 20 名に対し	ま
して、現時点で 15 名の方にご参加いただいておりますので山元町審議会条	例
の第4条第2項に基づきまして本日の会議は有効に成立していることをご報	告
いたします。なお、本日の審議会では栗和田委員、寺島委員、松村委員、山	崎
委員から所用により欠席する旨をお伝えいただいております。それでは進行	に
対しましては、条例第4条に基づきまして、会長が議長を務めるとなってお	り
ますので、会長に進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。	
清野会長:はい、本日も議長を務めさせていただきます。議事に入る前に、自然災害と	言
いますか、台風 19 号に伴う大雨などによりまして、山元町の約 200 か所に	被
害があったとの報告があります。皆さんの家の中にもそういった方がいるの	で
はないかと思っています。そういう中で、本日は、昨年10月17日に第1回	0
審議会がスタートし、今回で7回目となりました。前回の会議の際には、次	口
で最終の会議、答申に向けての審議となりますよと皆さんにお話したと思い	ま
す。そういう中で本日審議をさせていただきたいと思いますので、よろしく	. 2- >

願いいたします。それでは報告事項の住民説明会パブリックコメントの実施についてと今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

: それでは事務局の方から報告させていただきます。まず計画案に関する住民説 明会を 10 月 15 日火曜日につばめの杜ひだまりホールで午前 10 時からと夜 7 時から計2回、10月17日木曜日にふるさとおもだか館で夜7時から、合計3 回開催いたしました。参加者については1回目のひだまりホールにつきまして は9名、2回目の午後7時からにつきましては7名、17日のふるさとおもだか 館につきましては9名の、3回の合計25名の参加を頂きました。この際に参加 して頂いた方々からのご質問については事前に郵送にて配布した参考資料2に 概要を記載していますのでご参照ください。また、住民説明会の日程と併せて 計画案に対するパブリックコメントを実施し、10月15日火曜日から10月28 日月曜日にかけて意見を募集しました。意見は3名の方から合計36件のご意 見をいただいております。頂いた意見については事前配布した資料2に取りま とめております。また意見に対する町としての考え方については本日配布した 資料3に記載しておりますので、後程ご説明いたします。続いて今後のスケジ ュールについて報告いたします。審議会につきましては今回を含めて計7回開 催していますが、先ほど清野会長から話があった通り本日が最終回となりま す。第 1 回の審議会において町から諮問という形で審議をお願いしています が、その解答として、審議会のほうから町へ答申を頂くことになっています。 答申については、11月18日月曜日に審議会を代表して清野会長から齋藤町長 へ答申書を直接お渡しいただくことにしています。答申を受けて、その後、町 では町長を筆頭とした本部会議を開き 12 月議会で計画案を上程したいと考え ております。町議会においてこの計画案について議決を頂くことになっていま すが、議決を頂きましたら、今年度内、3月までの間に印刷、製本し、来年度 初めには計画書を配布したいと考えています。現在予定している今後のスケジ ュールについては以上となります。

清野会長:ありがとうございます。只今、事務局から説明がありましたが、内容について 何か皆さんご意見ございますか。よろしいですか。無いようですので、次の議事に進めさせていただきます。議事については(1)の第6次山元町総合計画 案について、前回からの修正事項とパブリックコメント等による修正事項について説明頂きます。よろしくお願いいたします。

事務局: それでは簡単に資料の説明をいたします。まず資料1は、前回の審議会資料からの変更箇所を赤字でお示ししています。続いて資料2は、こちらは事前に送付しておりますが、パブリックコメントにより3名の方から頂いた意見について一覧としてまとめております。それに対する町の考え方として本日、資料3を配布しましたが、それにつきましては町の考え方を付けて参考にお示しさせていただいているものになります。また参考資料1については住民説明会の際に参加者に配布した資料です。計画書に記載の事項を概要としてまとめたもの

になります。この他にパワーポイントを作成してスライドで示しながら計画概要を説明しました。次に参考資料2については、住民説明会に参加した方々から頂いた意見や質問等についてまとめた一覧となっています。参考資料としてご覧いただければと思います。それでは、続いて修正を行った箇所について担当の引地の方から説明頂きます。

: それではご説明いたします。まずは議事の(1)総合計画案について、ご説明い 事務局 たします。資料1につきましては、前回の審議会の際にパブリックコメント前 の計画書案ということで皆様にお知らせいたしました。その際に修正した方が 良いとご意見を頂いたもの、また、ご意見をもとに、後日、事務局と会長の方 で調整をした事項をご報告いたします。初めに修正の該当箇所を申しあげま す。資料1の10ページをご覧ください。こちらに関しましては(4)の土地利 用・都市基盤の説明部分になります。計画書の中で県道相馬亘理線を「整備予 定」ではなく「整備中」だとご指摘頂きましたので「整備中」と修正しました。 その下に差し込みしている現況図、土地利用図ですが、併せて国土利用計画の 計画案を作成しておりまして、その現況図を若干見直ししているところでござ いました。それに伴いまして議会提出前までに見直しする予定にしております ので、この件に関しては事務局の方で預かりということにさせていただきたい と思います。続いて、12ページに関しましては、④常磐自動車道の全線開通と いう項目を設けています。本文において、既に岩沼インターチェンジから山元 インターチェンジ区間の4車線化事業が着手しているところでしたので、この 部分を追記しています。この部分に関しては 63 ページ、基本計画の内容とな っておりますが、「山元インターチェンジ以南の四車線化の整備についても追 記すべき」ということで、この部分についても追記しています。前のページに 戻りまして、21ページ、こちらに関しましては「まちづくりの戦略課題」とし て3つの戦略課題について取りまとめています。審議会の意見といたしまして は「外国人労働者を地域で支えるのか」という意見がありました。外国人労働 者に限ったものではなく、外国人配偶者や労働目的の方などもおりますが文 化的な違いや言語の違いなどを地域で支えるという多文化共生の意味を含む ところでしたので、「外国人労働者」ではなく「外国人等」と記載しています。 続きまして、27ページ、こちらに関しましては審議会の中ではご意見はござい ませんでしたが、事務局で確認を取って修正したい箇所として赤字にしている のが、「将来目標別人口及び年齢別将来目標人口」と見出しがありますが、グラ フに基づく表を2つに分けて掲載しており、内容を1つの表にまとめられるだ ろうということで、表を整えてございます。併せまして令和10年の「目標値」 という文言については、「最終目標値」と記載していましたが、町としては10 年後が「最終」ということではなく、今後も継続していくことなのであくまで

も「目標値」ということで文言を修正しました。次に 32 ページをお開きください。こちらに関しましては、第6次山元町総合計画の基本構想・基本計画の

構成を示したものとなっています。この部分に関しましては基本方針1・2・3・ 4・5の5つの方針を出していますが、この下に分野を記載した方が分かりやす いのではということで分野を追記しています。続きまして、基本計画に移りま す。50ページをご覧ください。こちらは「3-1、学校教育」の分野になります。 こちらに関しましては現状と課題におきまして、「知力、体力の向上」を打ち出 していますので「体力」についても必要だろうということで、課題に追記して います。58ページ、こちらは「4-1 防災・減災の分野」になります。(1) の基本施策の中で、「災害時に必要となる備蓄品の充実」で当初は「備蓄品」だ けでしていましたが、「災害時に必要となる」という文言を追加しています。68 ページに移ります。「5-1環境保全の分野」は、(7)「省エネルギー化の推進」 ということで記載しています。こちらに関しては(7)(8)の2つの項目立てで 省エネルギーに関して記載していましたが、一本化できる項目ではないかとい うご意見がありましたので、タイトルを「省エネルギー化の推進」でまとめて、 それぞれに記載していた箇条書きの部分を一つ、二つ掲載してございます。続 きまして89ページ、最後のページになります。こちらに関しては、前回に参 考資料として示したものですが、基本方針の5の番号1番、「一日一人当たり のごみ排出量」に関まして、根拠とする記載部分の記載を修正してございます。 近隣自治体、同規模自治体の目標値を参考にして、700 グラムというものを目 標にするということで追記しております。以上がパブリックコメント前の修正 事項を列挙したものとなってございます。この事項を修正した上でパブリック コメントにかけたということになります。前回からの修正事項、大まかなもの に関しては以上となります。続きまして、「パブリックコメントによる修正事 項」を説明します。資料1と合わせまして、本日お配りいたしました資料3を ご参照ください。資料が2つとなりますけど合わせてご覧ください。まず大き な修正事項ですが、36件のご意見を頂いておりますので、本来ならば一つ一つ について全て説明すべきところですが、今回の説明では本文の計画修正にかか った部分について重点的にご説明いたしまして、それ以外のものに関しまして は、実施計画や実際の事業をする際の参考に、という内容でしたので、この部 分に関しては回答案として、実際に行っている事業、今後の取り組み方針とし て回答をしているというところになります。それでは資料3をご覧いただきた いと思います、資料3の1から4の項目については「障がい福祉」についての ご意見を頂いています。資料1の37ページをお開き頂きたいと思います。頂 いた意見に関して概要を説明します。「障がい福祉」に関して「実際にどの計画 の中でどのように実施していくのか」という意見がございました。また「親な き後のケア」についてもご意見頂いたところです。障がい福祉に関して「障が い手帳を持っている方に受けられるサービスのPRなども行った方がいいの ではないか」という意見もございました。これに関しては 37 ページに記載し ている通りでございます。「親なき後の問題点」に関しましては 1 番の回答に

ございますが、「親なき後のケア」はもちろん大事ですが、それ以前に障がいを 持っている方、お子さんが必要な福祉サービス等を受けながら自立した生活が できる、という点ところが大事ですので、そういった内容を踏まえて回答をし ています。3番の項目に移りますが、これに関しましては、障がい者支援ガイ ドブックを町が策定しているところですので、引き続き広報・周知していきま す。また精神障害1級の方に関しましても制度を拡充していますので、周知し ていますということで説明しています。また33ページ、第1章に「就労移行 支援事業の利用者数」ということで、目標者数を目標資料の5つ目に挙げてい ます。障がいのある方への福祉に関しまして、該当する項目がこの一つで良い のかという意見がありましたが、根本に元々、障がいのある方に対する計画書 があり、その中で「代表する一つ」として挙げています。また「親なき後のケ ア」という部分もございますので、「自立した生活を送るために」というところ でこの一つの項目を挙げているところでございます。また、意見番号2番に関 しましては、障がい福祉の項目ということで「ひきこもりの対策」についても 書いた方がよろしいということで意見がございましたが、こちらに関しまして は36ページ、基本方針(1)箇条書き3つ目に「ひきこもり相談窓口の周知を 図るとともにこころのケアに取り組んでいきます」と記載しています。障がい をお持ちの方だけではなく、引きこもりになる要因は様々ありますので、ここ ろのケアという方法で計画書に載せていくということで回答しています。続き まして、意見番号5番、「防災・減災」についてですが、「防災・減災」につき ましては58ページに記載しています。4-1では避難の在り方について記載し ているところでありました。ただしこの意見につきましては、個別具体的に「ペ ット同行の避難についても言及したほうがよろしい」という内容でございま す。町の総合計画の中ではペット同伴について具体的な記載はありませんが、 防災の避難マニュアルの中に記載しています。ただ事前にペット同伴で避難さ れる可能性のある方に関しましては、ご自身でも確認を取っていただいて、避 難をするという取り組みが必要という回答をしています。ページをめくってい ただいて、資料3の2ページ目6番、こちらに関しましては、質問事項といた しましては、計画書の中で「地域」という文言を沢山用いておりますが、その 「地域の定義についていかがなものか」という意見を頂いているところでござ います。その「地域」という文言が各ページ、このようなところで使われたと いう表を頂きまして、その中で、ご意見を頂いた方が思う、この「地域」とい う言葉のそれぞれの意味・定義がこのような内容ではないかということで意見 を頂いたところです。それに対して、町の見解としては「地域」と記載した場 合においては、多様な主体、あるいは多様な主体の複数、その周辺を示したも のであり、今回の総合計画は、個別の企業や団体に対してだけに及ぶ計画書と はしていないので、「地域」という言葉をある意味で広い言葉で使うことによ って対象と主体にしたいと想定しているところでございます。しかし、本計画 の内容については一部修正をしたいところがあります。ご指摘頂いた内容で、 計画書の41ページ、こちら赤書きにしておりますけども、(3)(4)にもともと 「地域産業」「地域食材」という言葉を使っておりました。ただしこの言葉に馴 染みがないものであり、町内・地元のものを使うということであれば、「地元産 業」「地元食材」という方が馴染みあるということでこちらの方で修正してい るところでございます。また 51 ページ、ここに関して修正はかけておりませ んが、(2)「基礎的な学力の定着と活用する力の伸長」ということで、一つ目の 筒条書きの中に「家庭、地域と連携した基本的生活習慣や学習習慣の確立など に取り組みます」ということで「地域」を含めた内容にしています。その中で 意見では、「町内の学習支援、ご近所関係なども含みますか」というご意見があ りましたので、これに関してはご記入の通り、おじいちゃんおばあちゃん、お じさんおばさんも学習環境に含めているという回答をしています。この「地域」 に関連して75ページ「5-3、地域コミュニティ・協働」につきましては、「地 域づくり」という言葉を使ってございます。「まちづくり」と「地域づくり」に ついて違いが分かりにくい」というご意見がございましたけども、これに関し ての回答案といたしましては、国土交通省でも「まちづくり」の中の「地域づ くり」についての定義があり、各まちづくり活動の、ある一定の区域内におけ る地域活動の維持、活性化を目指した小さな活動単位として定義されていま す。このページとしては「地域づくり」として回答してございます。計画書の 本文は変更ございません。その次の意見に関しまして、策定手続きについて説 明した内容でございました。これまで取り組んできました計画策定の会議の状 況、パブリックコメント、住民意見の反映方法などを回答しています。続いて、 資料3の3ページ、こちらに関しては、町で作成した計画書の内容を具体的に 掲載したらよろしいというご意見を頂いたところでございます。この内容の中 で、総合計画の7ページの中に「東北の湘南と称されます」と本文にあります けども、これに関しては本文中"地理的条件、温暖な気候は「東北の湘南」と 称されることもあります"ということで記載しています。具体的な都市づくり の方まで及ぶ内容ではないので、あくまでもまちづくりモデルの参考になる可 能性があるということで回答しています。また同じく7ページ、最後の行で「上 記のような」と赤字にしてございますけども、「様々な地域資源」というものを 記載しておりますが、この「様々な地域資源」を「改めて列挙してはどうか」 という内容がございますけども、地域資源に関しては、本町の現状として述べ ている具体的な内容をこの箇所の前段、本文中に列記しておりますので、「上 記のような」ということで本文をまとめているところでございます。13番目の 項目の回答案に、「以下は記載しない」という記述をしていますが、この内容に 関しましては、申し訳ございません。これは内部資料のため、削除した形でパ ブリックコメントを回答させていただきます。具体的にはシャインマスカット を載せても良いのではという内容でしたが、計画書の中にそこまで個別具体的 な記載は不要ということで、削除した形で回答します。

事務局: 少し補足しますが、今見ていただいている資料3はパブリックコメントで頂いた意見に対して、町はどう考えるのかを回答しますが、回答方法としては町のホームページに掲載して質問した方を含め、他の方もどういう質問があったのかというものを見られるように、それに対する回答がわかるようにするものです。今の「以下は記載しない」というのは、内部の会議に使っていたものがそのまま記載されていたので、これについては省くということです。

: それでは、続きまして 14 番目の項目に移ります。こちらに関しましては、震 災による大幅な人口減少と少子高齢化の項目ですね。こちらに関しましては8 ページと 11 ページに記載の内容となってございます。「記載内容が重複してい るのではないか」というご意見でございました。まず8ページに関しては、人 口世帯等の動きについてこちらは国勢調査の内容を踏まえた内容となり、直近 は平成27年の調査時点のものです。震災により人口が大幅に減少したという ことは国勢調査レベルでも確認をすることができます。しかし、11ページに特 記事項として載せているのは、震災等の人口減少として、その大多数の要因を 自然減によるものとしています。自然減は「死亡」です。震災以降も、高齢化 の影響もあり、あまりにも自然減の人数が多いので人口減少というのが続いて いるのですが、社会増、「転入」されてくる方というのが、ここ直近の平成28 年以降に増加傾向にありますので、特記事項として記載をしているということ です。続きまして、資料3の4ページ目を開いてください。ここについては計 画書の12ページに記載をしている内容となってございます。計画書12ページ の⑥震災後の交流人口の増加の項目に対するご意見がありました。こちらに関 しての質問の内容と致しましては、「震災前の交流人口についても記載した方 がよろしい」「交流人口について定義をした方がよろしい」という内容でござ いました。町の回答と致しましては、震災以前に関しては交流人口としての推 計はとっておりません。あくまでも震災前は観光客入込数をベースにした内容 としてございます。交流人口の定義については、この中で本文中の中で掲載す るのではなくて用語集にとらえている交流人口の意味を入れるということで 追記をしてございます。交流人口に関しましては、81ページに「交流人口」こ の内容を追記するということで参照のページを入れてございます。続きまし て、同じく計画書の12ページに「全国からの支援、つながり」ということで⑦ に項目を設けてございます。ここに関しましては「新しい絆が生まれ、実際に どのような交流事業が行われるのか明記すべき」ということがございました。 ただし、具体的な個別自治体の名前というのはあまり出さない方がよろしいの かなというところがございましたので、本文中には「中学生の交流事業や災害 応援協定の締結等へと展開しています」ということで追記をしてございます。 パブリックコメントの回答と致しましては 16 番の意見項目の対応と致しまし て、実際には宮崎県の中学生交流事業が教育総務課を主担当課として実施され

ております。また、角田市、朝来市、松伏町、大綱白里市、中之条町とも、災 害応援協定を締結しております。という具体的な内容を回答案としてございま す。続きまして17番の意見項目になりますけれども、こちらに関しては13ペ ージの第3章1番「地域の魅力を生かした定住人口確保」の中で本文中に「魅 力ある居住環境のPR」というのを魅力ある居住環境を列記したほうがよろし いということを書いてございますけれども、本文中で、何度も何度も同じ内容 を掲載するのはよろしくないかなと思いますので、ここに関しては本文中の掲 載を省略するということで本文のままにしてございます。続きまして意見項目 18番、こちらに関しては62ページ中で「良好な居住環境の整備」ですとか「安 全性を確保されたコンパクトなまちづくり」の内容に記載してございます。ま た 58 ページ 1 番、防災・減災の中で、防災・減災に向けた取り組みの推進と いう中でコンパクトシティの安全性や利便性の考え方をまち全体で共有する ことによって、と記載してございますけれども、具体的に 18 番の意見項目で は津波ハザードマップの作成ですとか、要支援者の受け入れ、またはぐるりん 号を使った避難という内容のご提案と、また、築山を備えた防災公園などの整 備については、避難者が避難する時に、逆に海側に出てしまうのではないのか と危惧しているという意見がありました。ただ、この内容については自助共助 公助による対策の重点項目の中で取り組みとして記載しているものと受け止 めております。具体的に何を使ってどのように避難するかという内容に関しま しては、ぐるりん号を使って避難することは安全上よろしくないところがござ いますので、これに関しては困難なことということで回答してございます。ま た、要支援者に対する支援についてはこの自助共助公助による対策という中で 各自治会、行政区のほうに要支援者の一覧等をお渡しして共有しているところ でございますので、その中で取り組んでいくという回答にしてございます。避 難丘の整備目的に関しましては、この計画書の中で記載しておりませんけれど も、防災計画の位置づけにおいて町の方でもお示ししたいという回答をしてご ざいます。19番の意見項目に関しては、「生活利便性の向上」ということで62 ページに都市整備の掲載をしてございます。こちらに関しては、都市整備の中 で道路ネットワークの構築を61ページ、63ページで記載しているところでご ざいますけれども、袋小路の解消ですとか、実際に作田山の中を通り抜ける直 通道路を整備したらどうか、というご意見がございました。これに関しては、 今後、各道路整備においては状況を見極めながら道路ネットワークの形成を構 築していくということで回答をしてございます。また、市街地のにぎわいを町 全体で共有できるコンパクトなまちづくり、というのを記載しておりますが、 「既存市街地が廃れていく様子をどう受け止めていますか」というご意見があ りました。町の計画と致しましては、「新市街地の利便性を全体で共有できる まちづくりをしていく」として回答いたします。続いて計画書のページ、19ペ ージ・20ページ、こちらに関してはまちづくりの戦略課題を述べているところ

でございます。"計画書の中で「町の現状」と「復興計画における課題」、「町民 の意向と期待」というのは3つ柱があるのですけれども、その柱の整合がとれ ていないですよ"という内容をいただいてございます。ただし、町の検討経緯 と致しましては、それぞれのその町の現状を整理した部分、復興計画の適正化 と課題を整理した部分、町民の意向と期待を整理した部分に関しましては、そ れぞれその意見の主体が違うところですので、整合がとれないというのは当然 あって然るべきというところでございます。そのうえで、それらをある程度戦 略的にアプローチしていくために、ある程度のかたまり、カテゴリに分けて3 つの内容に取りまとめているところです。この計画書のとりまとめ方について 説明を付記して回答してございます。それが意見項目の20番、21番、22番の 回答でございます。こちらに関しては課題1、課題2、課題3がそれぞれ町の 現状、復興計画の持っている課題、今後の意向と課題・期待というのがどのよ うに整理されているかという内容でしたので、そのように作成してございま す。次に、意見項目の23番に関しましては23ページをお開きください。「こ ころの復興」に関するご意見であり、「今後も継続してこころの復興にも取り 組んでいく」というのが町の大きな方針となってございますけれども、「ここ ろの復興」というのがどういった定義なのかという内容をこの本文中に記載す べきというご意見でございました。「こころの復興」に関しましてはある一定 程度、単語として広まっている点がございますので、この内容については、先 ほど基本構想の中でも説明致しましたけれども、81ページの用語集に「こころ の復興」と追記をしてございます。意見の24番から27番に関しましては「3 つの戦略課題」と「3つの基本理念」に関するご意見でございました。こちら に関しては「3つの戦略課題とこの基本理念の考え方というのが、言い換えた だけでないのか」というご意見となってございます。確かに言い換えた、とい う部分が大きいのですけれども、導き出した課題をどのように課題克服してい くためにまちづくりに取り組んでいくかというのが基本理念でございますの で、このリンクしているという考えを掲載してございます。28番、29番に関 しては計画書の中で26ページの人口フレームの内容となってございます。こ ちらに関しては、将来人口の要因として社会減と自然減による人口減があると 記載してございますけれども、その"人口増の要因、「社会増」の部分も加味し てはいかがか"という記載がございます。この計画では、将来目標人口として、 直近のデータもある程度加味して、国勢調査を基本としながら住民基本台帳に 基づく特筆すべき事項としての社会増を含めた将来目標人口としています。ま た、合計特殊出生率に関係するご質問を頂いているところでございますが、こ ちらに関しては、「子育てするなら山元町!」の実現に向けて、ライフステージ に応じた切れ目ない支援を実施する等により、合計特殊出生率を上昇させてい くという事業の成果を加味して人口推計を行っているところです。意見項目30 番に関しましては32ページに基本構想の構成を掲載していますが、このペー

ジを前にもっていったらよろしいのではないかというご意見でございました。 町と致しましてはここまで掲載した、いろんな項目というのがとりまとまって この構成になるというところでしたので、このページの位置のまま掲載したい と考えているところでございます。31番に関しましては、図書の充実に関する 内容となってございます。これに関しては53ページに記載しておりますけれ ども、実際にご意見を頂いた方は「図書館」の充実、設置したらよろしいので はないかというご意見でございました。図書館を設置するにあたって、現状で 困っているのが古典や専門書を借りる為に他のところに行っているという現 状がある、というところでございましたので、その困りごとに関しては「町の 図書室でも対応できます」ということで回答をしてございます。また 65 ペー ジ、こちらに関しては上下水道の項目になります。回答と致しましては、「新た に下水道区域を対象除外するところはありますか」という内容でございました ので、こちらに関しては計画書の中で盛り込んでおりませんけれども、「現時 点では計画はございません」ということで回答してございます。33番の意見項 目に関しては45ページを参照ください。こちらに関しては、赤字書きにして おりませんでしたけれども、(8)町内企業との連携強化およびPR活動の充 実に関しては「地元」立地企業ですとか、「地元企業、地域企業」という風に書 いておりましたけれども、申し訳ありません、最初の項目はですね、「立地企 業」と書いてあったものを削除してございますので、正しくは「企業の定期的 な訪問や相談を実施し」ということで、すべて「企業」から始まる内容として 計画書を修正したと思ってございます。当初はですね、「地元企業と町内企業」 の内容が掲載してございましたが、使い方自体同じですので、修正してござい ます。34 番目の意見に関しましては、防風林に関してのご意見でございまし た。こちらに関しては40ページと67ページに掲載をしている内容となってご ざいます。震災の中で沿岸部の森林がなくなってしまったと、この中では景観 の一部を成しておりました「屋敷林」がなくなってしまった。という意見でし た。ただし、農林水産業の中の大規模な圃場整備ですとか、環境保全の中の山 林の保全・里山の保全という内容で受け止める内容かと思いますので、計画書 の中では掲載は修正してございません。その他にその大規模な農地整備の中で 新たな防風林の植栽が必要とされているというような内容ございましたので、 実際に東部の圃場整備などで取り組んでおります復旧した農地に対して、春先 の強風によって飛んでくる砂を防止するための防風林は整備してございます ので、そちらの取り組みを追記したという内容となってございます。続きまし て 35 番目の意見に関しては、海岸と沼沢地に関しての内容となってございま す。交流人口の面からも海岸及び沼沢地は大切な自然環境である、いう内容の 意見を頂いてございます。これに関しても 67 ページ、の内容に踏み込むもの となってございます。5-1 の環境保全の中で、里山の保全ですとか、土地の保 全と利用促進、68ページですね、(3)(4)のその町民参加による里山の保全と

お伝えしてございますので、改めましてこの意見に関しては参考と致しますと いうことで掲載をしてございます。最後の項目なりますが、そちらについては 計画書を訂正したものとなってございます。36番目の項目に関しては、最初に 出てくるのが、計画書7ページ、こちら赤書きしておりますけれども、「阿武 隈山地」というのを総合計画の中で書いてございました。実際に広辞苑ですと か、そういったものを見ますと、「阿武隈高地」という言い方が正しいというと ころでございます。ただし、「阿武隈高地」と言いましても茨城県の南部から宮 城県の南部まで広がる阿武隈高地で、一番高いところで標高 700 メートほどあ るというところです。その自然環境をそのままこの山元町に引用できるのかと いうと、若干異なる自然環境というのもございますので、「阿武隈高地に連な る丘陵地」ということで記載を修正してございます。具体的に、山元町が抱え ている山林の部分は亘理丘陵ですとか、亘理地塁山地、割山隆起帯と言うこと もあるそうなのですけれども、あまり皆さんになじみのない部分、個別具体的 に「深山に登ろう」とかそういうのがあると思うのですけれども、あまり具体 的すぎる部分でしたので、町としては統一して第四次山元町国土利用計画の記 述に基づきまして「阿武隈高地に連なる丘陵地」として記載を統一したいとい うことで修正をしてございます。長くなりましたけども、以上がパブリックコ メントで出た個別対応、回答の解説となってございます。

清野会長:はい、どうもいろいろありがとうございます。ただ今、議事の1の総合計画(案の修正事項、およびパブリックコメントによる修正事項、資料1と3で説明していただきました。これに関しまして意見、確認も含めましてございましたら、挙手をお願いします。よろしいですか。ないようですね。それでは、ありがとうございました。それでは続きまして、意見が無いようですので、計画書はこの案を計画(案)として更新したいなということで皆さんよろしくお願いしたいなと思います。よろしいですね。ありがとうございます。それでは、(2)の意見交換に入らせていただきますけれども意見交換の方は大体もうないと思いますので、今回が最後ですので、皆さんの方から、7回にわたって会議を進めて参りました、皆さんの今までの会議の中での思っていることとか何かございましたら、どなたでも結構ですので、お願いしたいなと思います。

鈴木委員:私は、この審議会は、この計画を作ってまだ20パーセントぐらいだと思っています。計画を作って今度は実施して、いかようにまちづくりに反映させていくか。そして結果を出すというのが最終目標ですので、それまでは見届けたいと思っています。今日は最終回ということですので非常に広範囲で良い計画案ができたと思うのですが、これについてこの基本理念、構想でも、もう来年度が後半年ないのですが、それまでに実施計画への落とし込みというのがあるはずなのですね。だから、山元町は当初予算がそろそろ組み上がるはずなのです。新しい計画を立てるのに実施計画を含めての落とし込みが可能なのか。後は、せめて町長さんをトップにして町の組織の中で課長さん班長さんぐらいまで

は、このまちづくりの基本理念・構想ぐらいは共有していただきですね。ある 程度、大きく、山元町をこうしようという風なイメージでも結構ですので、そ のぐらいは今度の計画ではこういった町にするのだという基本的な理念だけ ぐらいはある程度、組織の中のトップの人らが持っていないといけないと思い ます。それを今度は具現化していきますので実施計画に落とした時に「いや、 これは理念にしようか」というのが上の人は見えないと思いますので、その辺 を今もう半年ないのですが、その中で可能なのかどうか。私はなかなか難しい とは思うのですが、それが可能なのかどうか。しないと駄目ですけどね、逆に 言うと。基本計画、こんな立派なのが出来上がっているので。それをやってい ただきたいですね。私は前々回の文書での意見提案の時に「見直しは2~3年 で一旦やった方がいいのではないのか」と出したところ事務局からは「見直し は中間点である5年目だ」という風な回答がきましたので、それでいいのかど うかと、私は今でもそうではないなと思っております。毎年、私は各課、本来 ならば町民全部も含めてこういった審議会も含めて、後はもちろん企業も含め て。今のこの計画案で出ています3章以降、これについて一編一編の、町では、 例えば計画でいうと34ページの子育て1-1から始まります。そのあとに基 本方向が中段以降で記載されています。(1)地域における~、この箇条書き 1つ目について、例えば担当課長あたりが判断して、1年目でできたかできな いのか、途中なのか、将来に向けての計画があるのかないのか、くらいのアン ケートでもよろしいですから、どこかに丸を付けて結果を出すみたいなことが 必要だと思います。そういった中間のスケジュールの中で、半年から1年後ぐ らいでの進捗状況を自分たちで丸を付けると。今ここまで進んだと、全部に対 して多分実施計画となると、「これは子育て定住推進課」「これは保健福祉課」 というようにこれはどこの課でやる、どこの班がやる仕事だというのが出てく ると思うので、それを是非、私は1年目から評価をやっていただきたい。そう することによって、初めてこの総合計画が実施できるのかどうかも含めて、良 い反省点が出てくるじゃないかなと思いますので、お願いしたいと思います。

清野会長:貴重なご意見ありがとうございました。そういうことで、来年から、良い意見も出てきたので1つ、PDCAサイクルを回すということで、常にチェックしていくという風に、この審議会としてもお願いしていきたいと思います。

事務局: 実施計画への落とし込みは今からでも間に合うのかという最初のご質問については、町の来年度予算というのは正直言うとこれからになります。ただ、例年と今年はちょっと違うことをやっていまして、総合計画の柱は、もう夏頃には大体大きな柱は見えて参りました。変わらない部分が見えてきたなというところがありましたので、10月の頭に一度、来年度やりたい事業、まずそれまでに考えて、どういうのがあるか出してくれということを、今年度取り組み始めています。10月の頭に町長の方にレクをしているというのがありますけれども、その時にはこの総合計画で基本計画の方ですと、例えば5章の「質の高い

持続可能なまちづくりに取り組みます」の内の5-1「環境保全」の(1)環境 保全意識の向上」であれば、自分がやりたい事業というのがどこに当てはまっ ていますかというのがしっかり選べるようにしてその上で、そこに資する事業 なのです、という説明をしてもらうような形で今年はやりました。実際に実施 計画というのは、今年度やっている事業がすっかり来年度にはゼロになってい る。この計画に基づく事業が来年度また新しく作るということではなくて、大 方は今年度やっている事業はまた来年度も続きますよと、その中でこれに基づ いて、新しくやる事業はどういうのがありますかということになってきます。 今年やって来年もやる事業についても、この基本計画のどこに紐づきますか、 という整理をします。日頃やっている事業についても計画のどこにあるのかと いうのをやることにしていますので、そこは実施計画にしっかり落とし込んで いきたいという風に考えています。あと、前にもご質問頂いた「見直しを2~ 3年に」ということについてですけれども、来年度の予算はこれからまとめる のですけども、来年度に事業実施します、そうしたらその実施した事業でどう いう成果があったのですかというところは、委員が言うように、チェックをし なくちゃいけないという風に思っています。一つの事業を始めた時に、1年で 何かの成果が出るというものはないと思っています。やはり、最低でも3年は その事業を継続してみる、3年ないし5年ですね。継続してみてどうなのだ、 という検証をするという取り組みというのが必要になるのかなと思っていま す。1年でやってみて駄目だからやめようというのはなかなかないものですか ら、やはり一応5年の中間の中で、この事業は何年やるのですかという実施計 画作りを、まず行います。それが3年やるのか4年やるのか5年やるのか、と いうのをまずやろうと思っています。ただ、委員の意見のような「毎年の見直 し」というか、計画のローリング、新規事業こういうのが来年やりたいとか追 加とか、これはもうしばらくやってきてこういうことなので、もう来年からは やめますとか、そういう整理は毎年かけるようにはなります。後、「半年・1 年での進捗状況のチェック」というところ、事業の中身によるのかなと思うの ですね。何かを補助する事業といった時に、年度当初の4月に開始してすぐそ の事業が始められるかというとそうでもなくて、募集をして事業実施してもら って、その成果が出るのが年度末だったり、何年かにまたがるというところが あるので、半年程度というところはないと思うのですが、まずは先ほども言い ました通り、1年単位で「どういう成果が上がったのか」というチェックはや る必要があるのかなという風に思っております。

鈴木委員:わかりました。私もそんな簡単に結果はすぐには出ないとは思いますが、ですので本来ならば「できたか?できないか?」でご回答を頂きたいのですが、今は計画ここまで、例えば半分ですよとその辺の進捗状況も含めて「できている、できてない、目指している」とかそういったものの範囲でのチェックがやはり次に町民の方々が自分で意見を出したのがどこに進んでいるのかなぐらい取

り入れた方がよろしいのかなという風に思います。先ほど今課長さんあったような形を取るのであれば、やはり私は、2回目か3回目の委員会で言ったのですが、ここに出ているこれは紐付きで右側に例えば「これは課題の1-1に即した対策としての施策・計画ですよ」みたいな1つずつあれば、余計分かりやすい、見やすい。逆に言うと、見やすいというのは実施する上で今度担当課がわかりやすいということですから、「これは水道の方でやることだな」「これは企画財政課だな」「これは保健福祉課だな」というのが分かりやすく見えるのではないかなというものも含めて、見える化としては簡単なのかなという風には思っていたところでした。課長さんから話は聞きましたので納得ができている状態にあります。

清野会長:ありがとうございます。皆さんの方から。では岩見委員。

岩見委員:計画の内容についてというよりも、今までも色々と経験して感じているのが、 何かをやっている中で、この事業は何課、この事業は何課とすっかり分かれて しまっているような気がするので、この計画を見ても、複数の課が一緒にやる 感じだよねと、そういう風なものがあるのだと思うのですけど、今まで私がか かわったものの中で、これってこの課とこの課が一緒にやらなくてはいけない のではないかなという事業も、一つの課にだけ振り分けることによって、支障 ではないですけども、上手くいかないものだなということがあったので、この 計画を進めていく上で、課長とか班長クラスでみんなが話し合いをすると思う のですけど、その中で、一つの課だけが動いていく、他の課の方はそれぞれよ く分からないということではなくて、みんなで共有し合って、連携していくも のは連携していったらいいのではないかと思います。どこの行政もみんな縦割 りになっているのではないかと思うのですけども、これが良く言う横の連携、 これができると良いのではとずっと思っているので、これをできれば山元町で やってもらえればと思います。せっかく計画の立派なものを作ったので、私た ちも期待しているところがありますし、出来れば私たちも何かしら一緒に関わ っていくと、戦略会議とか何かしらの会議に一緒に参加するとか、そういう機 会があれば、みんなここまでできているということが共有できると思います。 できれば、より良くなるのかなと。

清野会長: どうもありがとうございます。そんな意見も出ましたので。さっき鈴木委員が 言ったことにもかかわる部分があるので、忙しいとは思いますけどもお願いし たいと思います。できる・できないではなく、出来る限りそうしていただきた いという意味ですからね。

事務局:総合計画の中の基本方針の5つの項目は、前半の方の審議会の中でも、項目の分け方も、それぞれ担当課が見える、またがっている部分もあるのではないか。この柱だって直したほうが良いのではないか、というご意見を頂いたところもあります。今のご意見もそれに近いお話なのかなと思いますが、確かにその担当課があるということはその業務を担当するということで、その事業をその課

が担当で責任もってやるということが基本にはあるのですけども、役場の中でも何課かが関係するものがあったりするときには、それぞれの打ち合わせ会であったり、〇〇会議という名前を設けてみたりですね、そういう意味での取り組みを設けていることは少なからずあります。今、意見があったような内容というのは、大切なことだと思いますので、これからもそういう風には続けていこうと思います。

清野会長:はい、そのほか。どうぞ萱場委員。

萱場委員:せっかくこの、標語ではなくて町の将来像「キラリやまもと!みんなでつくる 笑顔あふれるまち」を委員もみんなで悩んでつけたのですけど、みんなでの「み んな」は役場職員ではなくて、町民の顔なのですね。だから、町民からの色ん なアイデアなんかを、例えば環境問題なんかにも、良いアイデアはないでしょ うかというような投げかけを町民にもしたり、ここにいる人以外にもきっとも っと良いいろいろなアイデアを持っていたりする人が沢山いると思うので、い かにして町民が、行政に絡むと言うか、自分たちもやっているよと思わせられ るような、この標語、この将来像の言葉が活きるようにぜひお願いしたいと思 います。そしてさっき湘南と出ましたけど、私が福島に行ったときに、いわき の人にいわきは湘南だといわれたのね。山元町だよということを言って、ちょ っとアレと思ったのですけど。ただこの辺の浜通りの人たちは自分のところは 湘南だと思っているようだなと思いつつ、世の中なんてそういうものなのかな と正直思いました。これはちょっと蛇足でした。

清野会長:良いですか。それでは、はい清橋委員。

清橋委員:一つ関わらせていただいて思ったことは、今、高齢化なのですが、これから働 いている世代も高齢化に向かっていくわけですね。ではその高齢化に向かって いく世代が、「ここにいたら安心だよね、楽に暮らせるよね」というまちづくり を今から、手掛けていくという必要があると強く思ったのです。私たちの世代 はぐるりん号も使いにくいよと言っているわけですが、「バス停に行くまでに 200m も 300m も歩かなくちゃいけない」という意見が出るのですが、首都圏 から言ったら当たり前のことなのですね。なぜ遠いって言うかといったら、皆 さん車でドア to ドアになって動くからなのですよね。ずっとそれに慣れてい るからなのですよね。かえって首都圏の人たちのほうがバス停に行くまでに、 年をとっても歩いて行って、バスを頻繁に利用して、出かけるわけですよ。そ れが若い世代からそれが習慣化すれば、その若い世代が年を取る20年後とか 30年後には苦でもなく、新市街地と周りを結ぶ交通網を利用して、車に頼ら ずに動けるようになるのではないかなというふうな印象を持ちながら聞いて いるところがありました。私たちは楽をしすぎて、田舎という環境に甘んじて 車に依存した生活を送っていますが、こういう考え方も若いうちから慣れてい けば大丈夫になっていくのではないかなと、他の点についてもそういうことが 何かあるのではないだろうかというふうに感じることがありました。

清野会長:はい、ありがとうございます。ほか何かありますか。意見が無いようですので、 次に(3)のその他のことで事務局の方で何かあれば、何かありましたら。

事務局: 冒頭での会長からの説明もしております通り、今回が最終の審議会というふうになります。これまでの間に皆様には長い間ですね、一回あたり2時間かかる会議ではございましたが、最後までお付き合いいただきましてありがとうございました。ここで7回にわたりましてこの会をまとめていただきました、清野会長からお言葉を頂戴できたらと思います。よろしくお願いします。

清野会長:はい。皆さん去年の10月から今日まで、約1年と半年ほどですがどうもあり がとうございました。私の方からとしては、会長・議長ということで心から感 謝を申し上げます。これまで、何回も言ってきました7回の会議を持ちまして、 中身の濃い審議会であったと私は思っております。特に、東日本大震災による 山元町の人口減少は著しいものがありました。第1回の会議で示された将来の 人口減少はですね、全国的には減少しているわけですけども、それ以上の山元 町の数値に示されたものを大変衝撃的に私は受け止めました。この将来の人口 の減少を見据えてですね、先ほども話に出ました「キラリやまもと!みんなで つくる笑顔あふれるまち」を将来像・基本構想として、この会議で提案しまし た。いかに賑わい、活力を出していくかという視点ですね、審議会はこの中で、 子育て、医療福祉、農業水産、商工、教育、文化、体育と、そういった中で色々 と審議していただきました。各部門の分野の代表の立場の方々とですね、一同 に会を持ったということにつきましてはですね、私としては本当に初めての経 験でございまして、大変有意義なものとなりました。それで今後も将来像にあ りますように、まちの方々が共に良いまちを作っていくことが必要と私は考え ています。今日も意見出ましたけど。そういうことで、皆さまのまちづくりへ の今後の参画を私からもお願いして、私からの最後の挨拶とさせていただきま す。どうもありがとうございました。

事務局: 事務局からも一言だけご挨拶をさせていただきたいと思います。毎回皆様には審議会を開く度に、本当に数多くの意見を頂戴しました。そのご意見を頂戴すると次の審議会までに、庁内で会議を何度も開催させていただきまして、そのご意見を集約させることを繰り返してきた1年間でありました。会長のお話にもありましたように、今回、皆様にご検討いただきましたこの計画が、今の進行形の少子高齢化という中で、その流れを十分に意識したものになっていると考えております。これを、いかにまちづくりに生かしていくのかということで、その点を十分に意識しながらやって参りたいと考えております。今回の計画案に関しては12月の議会で、議決をいただかなくてはいけないということはございますけども、それが済めば、この計画をまちの最上位の計画とします。ということで役場だけではなく、皆さんと一緒にやっていきたいと思っていますので、引き続き皆様方のご協力・ご指導をよろしくお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

一同:ご苦労様でした。

清野会長: それではですね、以上を持ちまして第7回山元町総合計画審議会を閉会させて

いただきます。先ほども申し上げましたように、今日の答申案を今月の中旬に

私の方から町長の方に提出させていただきます。ありがとうございました。

一同:ありがとうございました。

## 3 閉会

以上